

【別添】

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：糟屋郡バドミントン協会]

[記載日：令和7年7月6日]

【対応状況に係る自己評価】

- A：対応している
- B：一部対応している
- C：対応できていない

項目	対応状況
<b>原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。</b>	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。	—
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
<ul style="list-style-type: none"><li>○ 創立以来、協会としての権利義務関係を明確化するため、規約を定め次のように遵守している。<ul style="list-style-type: none"><li>・ 多数決の原理で物事を決定している。</li><li>・ 協会の構成員に変更があったとしても団体が存続し、代表の決定方法や財産の管理等、協会としての主要な事項を確定させることができる。</li><li>・ 個人の私的な口座で財産の管理・運営を行うのではなく、協会活動のための専用の口座を用い、財産を分別して管理・運営している。</li></ul></li></ul>	
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
<ul style="list-style-type: none"><li>○ 公共施設を利用して大会や講習会を開催する際には、当該施設の使用に係る規則や当該施設を所管する地方公共団体が定める安全管理に関する条例等を遵守している。</li></ul>	
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
<ul style="list-style-type: none"><li>○ 当協会規約に基づき理事を選任し、理事会等を開催し、適切に団体運営及び事業を行っている。</li></ul>	

**原則2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。**

(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ○ 毎年度、理事会において活動方針を決定し、各町理事が各会員へ伝達しているものの、現在ホームページは閉鎖中(経費削減のため)であることから公表をしていないため、令和8年度中にSNS「インスタグラム」を活用し公表に向けて準備していく。	
<b>原則3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。</b>	

(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ○ 当協会の理事会及び総会において、県バドミントン協会評議員会で配布された「スポーツ団体ガバナンスコード」を活用し教育を実施した。 また、コンプライアンスに関する研修等への参加を促した。 今後も機会を捉え、より一層のコンプライアンス教育に取り組んでいく。	
<b>(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。</b>	
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ○ 当協会主催の試合開催時や講習会等の機会を捉え、指導者及び選手等に、ハラスメント・差別・違法行為の防止等についてコンプライアンス教育に取り組んだ。 また、コンプライアンスに関する研修等への参加を促した。 今後も機会を捉え、より一層のコンプライアンス教育に取り組んでいく。	A

**原則4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。**

(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ○ 当協会の会計処理が適切に行われるよう、協会の規約に必要な事項を定めている。	
<b>(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。</b>	
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ○ 県バドミントン協会や郡スポーツ協会等、助成の主体が定める実施要綱、補助金交付要綱を遵守している。	A
<b>(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。</b>	
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ○ 当協会の規約に基づき、監査担当者による監査を行うとともに、総会等において前年度決算について承認を受けている。	

**原則 5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。**

(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ○ 法人格を有する団体と同様に、事業計画書、予算書、事業報告書、決算書、役員名簿などを作成し、理事会資料として開示している。また、閲覧できる状況を整えている。	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ○ 「スポーツ団体ガバナンス・コード＜一般スポーツ団体向け＞」の遵守状況を作成しているので、令和7年度中に県協会ホームページで公表し、令和8年度中にSNS「インスタグラム」を活用し公表に向けて準備していく。	
<b>原則 6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード＜NF 向け＞の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。</b>	
自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード＜NF 向け＞の規定があるか (ある場合は下欄に記述)	
原則■について	—
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
原則■について	
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	